



「そろそろ異動するとは思っていましたが、想定外でした」とご本人も。

直近の3年間で最も印象に残っている仕事は、耐震化の取組みだとい

う。省令改正、補助制度の充実、2度の補正予算して3回目の水道課に来てから、そのままこの7

月、水道水質管理官に就任した。机の位置が変わっただけで、同じ部屋に3年以上。異例の長さだ。

量と質両方の視点で

年後、なんの因果か3回目に水道課に戻ってきた時、制度開始から10年目の評価・見直しに携わりました」と、まるで制度が吉口氏の歩みを追いかけているかのよう。「最初は関係者からのいろいろな要望に悩んだこともある」と苦労が偲ばれるが、制度の見直しの結果、定期的講習会の実施などさまざまな対策や改善方針が進んだ。

それにしても、巡り合わせが多い。「入省した翌年には、水道法の前身である水道条例制定100周年の記念式典があり、3回目の水道課在籍

時には、水道法制定50周年がありました。水道法の節目節目に立ち会ってきたが、水質管理官となった今、「同じ水道課ながら緊張しています」と心境を語る。

「人の飲み水の安全・安心に関わる管理をするわけですから、自分なりに緊張感を持っていく」と思っています。基本は水質基準ですから、最新の見解に基づいて逐次適正に改正していきます。水道ビジョンの重点取組項目でも水質管理の徹底がうたわれており、そのための水安全計画の考え方を定着させることも重

を見せなければと思っています」。昨年、霞が関の官庁で子供を対象とした見学会があり、息子さんも参加。おぼろげながら父親の仕事を理解しつつあるという。

【略歴】平成元年京都大学工学部衛生工学科卒業、同年厚生省水道整備課入省。環境庁水質保全局、建設省河川局等を歴任後、7年再び厚生省水道整備課技術係長。国土庁水資源部、環境庁企画調整局、国際協力銀行、環境省地球環境局、国立環境研究所等を経て18年厚生省水道課長補佐に就任し、21年7月現職。昭和39年7月25日生まれ、滋賀県彦根市出身。



厚生労働省水道課
水道水質管理官

吉口 進朗 さん
よしぐち のぶあき